

ちばけん

障害者社会参加推進センターだより

発行・編集 千葉県障害者社会参加推進センター

第 33 号

〒260-0026 千葉市中央区千葉港 4-5 千葉県身体障害者福祉協会内

TEL 043-245-1571・FAX 043-245-1578 E-mail: bcg03245@nifty.com

<https://chibashinsyoukyou.style.coocan.jp/>

障害のある人等に関するマーク・標識を知っていますか

障害のある人等に関する各種のマークや標識は、障害のある人に対応した設備や取組、ルールなど
が存在することを示したり、障害のある人等が支援を必要としていることを伝えたりするものです。



【障害者のための国際シンボルマーク】

障害のある人が利用できる建物、施設であることを表す世界共通のマークです。車いすを利用する方だけでなく、全ての障害のある人を対象としています。

（所管：公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会）



【盲人のための国際シンボルマーク】

視覚障害のある人の安全やバリアフリーを考慮した建物、設備、機器に表示する世界共通のマークです。このマークを見かけた場合には、視覚障害のある人の利用への配慮をお願いします。

（所管：社会福祉法人日本盲人福祉委員会）



【身体障害者標識】

肢体不自由であることを理由に免許に条件を付されている人が運転する車に表示するマークです。危険防止のためやむを得ない場合を除き、このマークを付けた車に幅寄せや割り込みを行った運転者は道路交通法の規定により罰せられます。

（所管：警察庁）



【聴覚障害者標識】

聴覚障害であることを理由に免許に条件を付されている人が運転する車に表示するマークです。危険防止のためやむを得ない場合を除き、このマークを付けた車に幅寄せや割り込みを行った運転者は道路交通法の規定により罰せられます。

（所管：警察庁）



【耳マーク】

聞こえが不自由なことを表すと同時に、聞こえない人・聞こえにくい人の配慮を表すマークです。このマークを提示された場合は、相手が「聞こえない・聞こえにくい」ことを理解し、口元を見せてゆっくり、はっきり話す、筆談でやり取りするなど、特性に応じたコミュニケーションの方法に配慮する必要があります。

（所管：一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会）



【ヒアリングループマーク】

補聴器や人工耳内に内蔵されている磁気誘導コイルを使って利用できる施設・機器であることを表示するマークです。施設・機器に掲示することにより、補聴器・人工耳内耳装用者に補聴援助システムがあることを示し、利用を促すものです。

（所管：一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会）

社会福祉法人千葉県身体障害者福祉協会

千葉県障害者スポーツ・レクリエーションセンター



千葉県障害者スポーツ・レクリエーションセンター（以下「センター」という。）は、障害者の皆さんが健康の増進を図りながら、教養文化活動やスポーツ・レクリエーション活動を行うことのできる施設です。又、身体・知的・精神障害の方を対象としたスポーツ・レクリエーションの全県的な活動の拠点として、スポーツ・レクリエーション活動の普及に関する情報の収集と提供などを行っています。

当協会は、千葉県から指定管理者としてセンターの管理運営業務を受託しています。

障害を持たない方でも、障害者の方の自立と社会参加を支援する目的であればご利用いただけます。利用料は無料です。（利用方法については直接センターへお問い合わせください。）

上記以外の利用は、障害者の方の活動を妨げない範囲でご利用いただけます。（この場合、利用料は有料となります。）

開館時間：午前9時から午後9時まで（ただし、日曜日及び祝日は午後5時まで）

休館日：毎週月曜日（ただし、月曜日が祝祭日の場合、翌日に振り替えます）

年末年始（12月29日から1月3日まで）

施設のご案内

体育室：バスケットボール一面の広さを持つ体育室は、障害を持つ方にも気軽にご利用いただけるよう、バリアフリーに配慮された構造となっており、音響装置、折りたたみ椅子を備え、スポーツ以外の各種行事にもご利用いただけます。

多目的室：会議・講習会のほか、卓球やサウンドテーブルテニスなど様々な用途にご利用いただけます。

教養文化室（和室）：少人数での打ち合わせや機能訓練、茶道・華道・囲碁・将棋などにもご利用いただけます。

音楽室：ピアノ・DVD・カラオケ等を設置しています。楽器練習のほかにも、カーペット敷きなどで機能訓練等でもご利用いただけます。



体育室



多目的室



教養文化室



音楽室

Let's教養講座のご案内

センターでは、県内における障害者の福祉の増進等を図るため、県内在住・在勤の障害児・者やその家族・支援者等を対象に各種教養講座を開講しています。ぜひご参加ください！！

令和8年度の受付期間は令和8年4月1日から4月21日の予定です。（詳細はセンターにお問い合わせください。）



ハッピーフィットネス



きつす・キッズ・Kids



絵手紙教室



ことばあそび広場

千葉県障害者スポーツ・レクリエーションセンター

住所：千葉市稻毛区天台6-5-1

電話：043(253)6111、FAX：043(253)9389

E-mail：info@chibasrc.com

URL：<https://chibasrc.com>

一般社団法人千葉県手をつなぐ育成会

社福フェス～手をつないで心でつながろう～に参加して



当会は、知的障害児者に対する県民の皆様の理解の促進とともに、知的障害者とその家族の福祉の増進に努め、共生社会の実現を目指して活動しています。

「社福フェア」は、11月15日（土）福祉センターの3階大会議室と小会議室を会場として、13時から15時30分まで行われました。

「社福フェア」は、地域とのつながりを深め、福祉への理解を広げるために、初めて開催されるもので、千葉県社会福祉センター指定管理者のアクティオ株式会社の主催のもと、NPO法人千葉盲ろう者友の会（盲ろう者友の会）と当会（育成会）の2団体が参加しました。

社福フェスは初めての開催であり、主催者と参加者の準備会議を設けて、いろいろな企画を出し合い、子どもから大人まで楽しめる体験型イベントとともに、参加団体の活動の展示や講座などを準備しました。

行事は、盲ろう者友の会の講演と育成会によるキャラバン隊の「ミニ講演」、盲ろう疑似体験とキャラバン隊による「疑似体験」、「盲ろう相談」、育成会「販売展示」等が行われました。また、（一社）千葉県介護福祉士会が2階会場で行う「ケアスマイルフェス」と共催してスタンプラリーを行い、参加者にはプレゼントを用意しました。

「社福フェス」は天候にも恵まれ、周辺地域の大勢いの方々や参加団体の会員にも参加して頂き、手話・パソコン通訳等も行われて、福祉活動の理解や促進とともに、主催者や参加団体を知つていただく良い機会となり、とても有意義な一日になりました。

当会の企画は次のとおりです。

○キャラバン隊のミニ講演・・・キャラバン隊によるビデオを活用した活動紹介
○キャラバン隊による疑似体験・・・手先が不自由な世界を体験する手袋を使用した作業の体験、言葉を絵に描いて知る言葉理解の難しさの体験

○販売展示・・・福祉施設で作られたクッキー・焼き菓子の販売（販売は本人参加、完売でした）

○福祉関係図書販売・・・全育連発行の機関紙「手をつなぐ」ほか図書の宣伝

また、「社福フェス」に合せ、育成会ポスターの作成を行い、会場に展示とともに、今後の行事等で活用することとしました。

「福祉フェス」の終了時には、次年度はさらに参加団体と会場も増やしたいなど積極的な声が聞かれました。



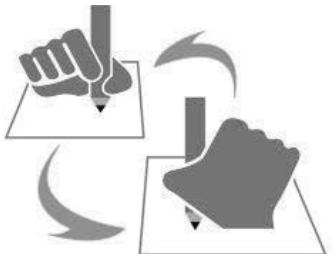
キャラバン隊による疑似体験コーナー



販売展示コーナー（本人が売り子さん）



育成会紹介コーナー

 <p>【手話マーク】 耳が聞こえない人が手話でのコミュニケーションの配慮を求めるときに提示したり、交通機関の窓口や店舗等、手話による対応ができるところが提示するマークです。 (所管：一般財団法人全日本ろうあ連盟)</p>	 <p>【筆談マーク】 耳が聞こえない人、音声言語障害のある人、知的障害のある人等が筆談でのコミュニケーションの配慮を求めるときに提示したり、交通機関の窓口や店舗等、手話による対応ができるところが掲示するマークです。 (所管：一般財団法人全日本ろうあ連盟)</p>
 <p>【白杖SOSシグナル】普及啓発シンボルマーク 白杖を頭上50cm程度に掲げてSOSのシグナルを示している視覚障害のある人を見かけたら、進んで声をかけて支援しようという「白杖SOSシグナル」運動の普及啓発シンボルマークです。 (所管：岐阜市福祉事務所障がい福祉課)</p>	 <p>【ほじょ犬マーク】 身体障害者補助犬法の啓発のためのマークです。身体障害者補助犬とは、盲導犬、介助犬、聴導犬のことをいいます。身体障害者補助犬法では、公共の施設や交通機関はもちろん、デパートやスーパー、ホテル、レストランなどの民間施設では、身体障害のある人が身体障害者補助犬を同伴するのを受け入れる義務があります。 (所管：厚生労働省)</p>
 <p>【オストメイトマーク】 オストメイト（人工肛門・人工膀胱を造設している人）のための設備があること及びオストメイトであることを表すマークです。対応トイレや案内板に表示されています。 (所管：公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団)</p>	 <p>【ハート・プラスマーク】 「身体内部に障害のある人」を表しています。内部障害は外見からは分かりにくいため、障害の存在を示し、理解を得るためのマークです。 (所管：特定非営利活動法人ハート・プラスの会)</p>
 <p>【ヘルプマーク】 義足や人工関節を使用している人、内部障害や難病の人、又は妊娠初期の人など、外見からは分からなくとも援助や配慮を必要としている人が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることができるマークです。 (所管：東京都福祉局障害者施策推進部)</p>	 <p>【ヘルプカード】 「ヘルプマーク」を表示したカードです。災害時、緊急時又は日常生活の中で、困ったとき等に周囲の人に手助けを求めるすることができます。 (所管：千葉県健康福祉部障害者福祉推進課)</p>